

# おおまち

# No.146

平成24年7月15日

# 市議会だより

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>

6月24日、大町市消防団ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会が行われました。日々の訓練に励む消防団。がんばれ!!



## おもな内容

6月定例会	2
一般質問	3
特別委員会行政視察報告	9
委員会審査報告	10
審議結果	11
請願・陳情審査結果	11
議会傍聴	12
講演会報告	13
焦点・編集後記	14

# 6月 定例会

平成24年6月定例会は、5月30日から6月19日までの21日間の会期で行われました。専決処分の報告が13件、監査委員の選任についての人事案件が1件、条例案件が3件、予算案件1件について審議されました。

「大町市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」では、今後、条例改正を行わなくても、病院事業管理者の判断により、今までにない診療科（例えば総合診療科）の設置と病床をニーズに合わせ、弾力的に運営ができるようになりました。また「大町市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例制定について」では、外国人登録法の廃止により、外国人が住民基本台帳に記載されるようになりました。それに合わせ外国人の印鑑登録証の規定も明確になりました。

人事案件では、山下好隆氏を監査委員として選任する案件が出され、全会一致で同意されました。

## 株式会社あすかの社 破産問題についての質問相次ぐ

補正予算関連では、4月の株あすかの社の破産申請に伴い、指定管理者の指定解除を行った3施設の当面（3ヶ月間）の維持管理費が計上されました。またこれに関連して、一般質問などでも多くの議員から、経営実態や市の責任、今後の見通しなどについて質問が出されました。

会期中に開かれた全員協議会では、会計事務所により修正された過去5年分の決算書について報告がありました。しかし、お金の流れに依然不明瞭なところがあり、信憑性に欠ける内容でした。行政の調査委員会による調査には限界があり、今後は警察や弁護士の手を借りるなどして、一刻も早い真相究明が待たれます。

各議員からは、市の責任を追究する意見が出されましたが、行政側からまずは八坂地区が今回の破産で疲弊することのないように、明日香荘の早期再開を目指す旨の説明がありました。また、早期再開とは別に、八坂地域の更なる活性化策を手当てすると、市長より答弁がありました。

## 喜多郎コンサート負担金の 是非を問う

議案第41号「平成24年度大町市一般会計補正予算（第1号）」の中の、喜多郎コンサートの対する負担金300万円の削除を求める修正案が2名より提案されました。賛成、反対の討論の後、賛成少数（4名）で修正案は否決され、原案が可決されました。

### ■支出に反対する主な理由

「大町市を元気にしたいなら、無料もしくは安価に大勢の市民が参加できる形態を考えるべき」「3年やるなら、今年は無理せずに文化会館の自主事業かきらりの補助金を申請すべき」「これから全ての同等規模のコンサートに支出しなくてはいけなくなる」など。

### ■支出に賛成する主な理由

「大町市の地域経済の低迷から活力低下が懸念されるため、大町市から文化活動の発信をすることにより地域経済の活性化につながる」「大町市の知名度アップにもつながる」「時宜をとらえた補正予算である」など。

## 公文書公開請求等について

情報公開条例に基づき、市議会に対する公文書公開請求と、個人情報情報の開示請求について、平成23年度における請求は、ありませんでした。

## 市議会を生中継しています

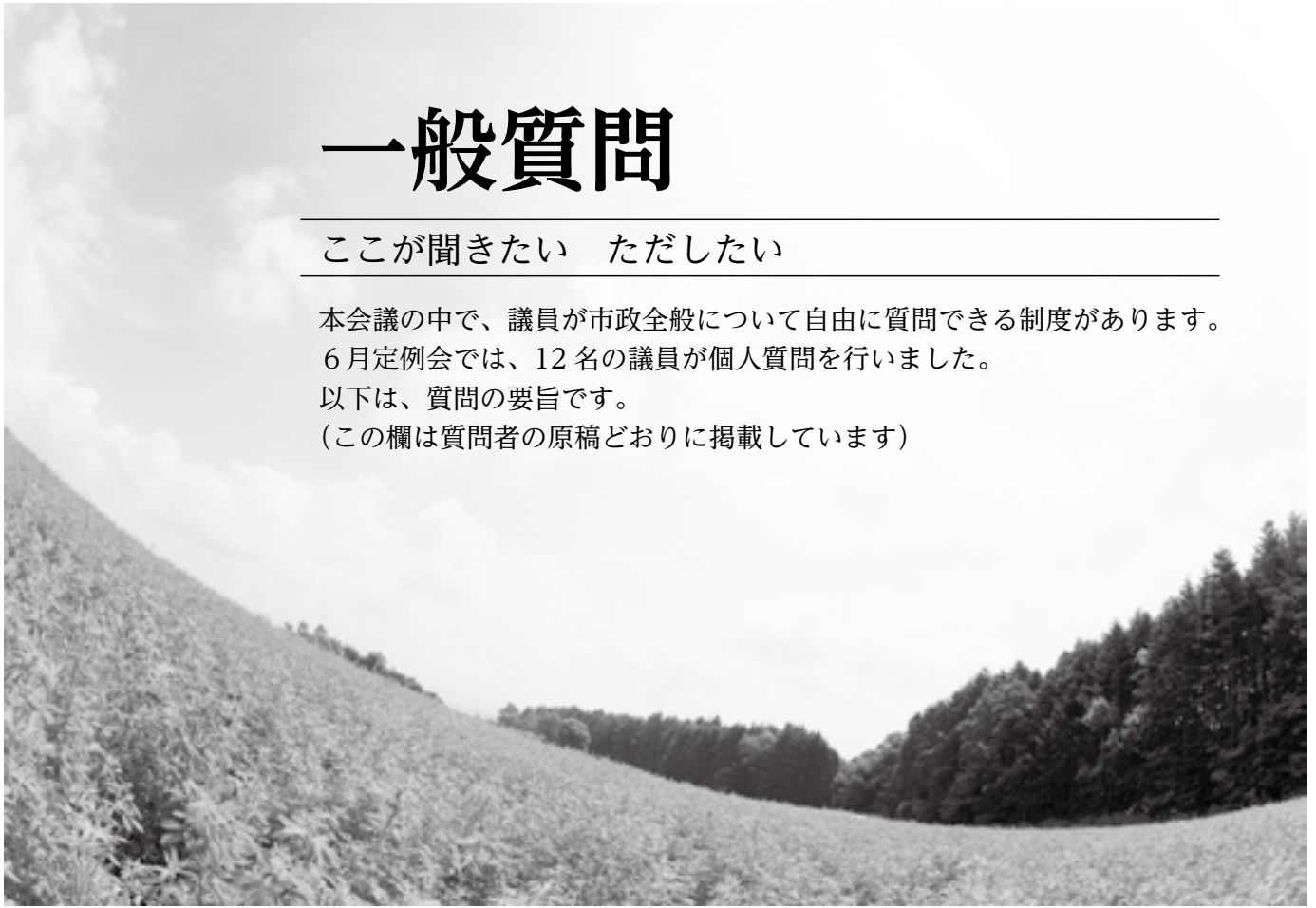
市議会本会議の様態を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様態を再放送しています。ホームページでは録画をご覧いただけます。



# 一般質問

ここが聞きたい ただしたい

本会議の中で、議員が市政全般について自由に質問できる制度があります。6月定例会では、12名の議員が個人質問を行いました。以下は、質問の要旨です。  
(この欄は質問者の原稿どおりに掲載しています)



市長の  
政治姿勢について  
小林 治男

任期二期目の折り返しに来て、今までの実績と二期目の公約について

**質問** 大町総合病院の再生は。

**答弁** 大町総合病院は、職員が一丸となって収益の確保と経費の節減に取り組む。昨年度の決算では、平成5年度以来、18年ぶりの単年度黒字となる経営改善が進んだ。今年1月には、安心・安全な医療が提供できるよう、第三者の目で病院を評価する病院機能評価を受審し、高い評価を受け、4月6日に認定された。病院機能評価を受ける最大のメリットは、医療の質の向上と効果的なサービスの改善にあり、大町総合病院が目指す医療をどのように実現するかを、職員が自ら考える良い機会になった。全国的に医師不足の中で、様々な手立てを講じながら『出来る事は全てやる。出来ることから直ぐにやる』という強い信念の下、引き続き粘り強く医師確保に努めていく。

**質問** 松系連絡道路早期着工は。

**答弁** 高速交通網に取り残された当地域にとつて、『松系連絡道路』は、

沿線地域の広域的な産業や観光振興等地域経済の発展はもとより、災害時の救援や救急医療など命に直結する高速交通網の要として極めて重要であり、長年の悲願である。県は、沿線各自治体の現状や課題等、整備に関する事務

るため、市では市街地ルートの定着に向け絞込みを進めていく。

**質問** 働く場の確保と産業おこしは。

**答弁** 誘致戦略については、水資源や景観など市の特性を最大限活かす事の出来る企業誘致を目指している。今後の課題は、市内に残された産業用地への企業誘致を目指す。また、雇用を伴う設備投資には積極的に支援する。

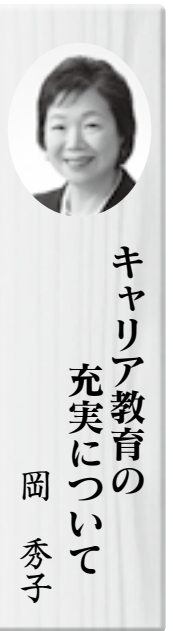
**質問** 行政改革推進と財政健全化は。

**答弁** 行政改革は、水道課と公営簡易水道課、建設課と都市計画国営公園対策課を統合した。実質公債費比率等財政指標も着実に改善が図られた。

レベルでの検討会を4月から開始した。当市の市街地周辺の約8kmの区間が、バイパス案を含め調査・検討区間とされている。



東洋紡績跡地働く場の確保に期待



キャリア教育の  
充実について

岡 秀子

**質問** 学校教育では、本年度重点課題3点に加え、キャリア教育と義務教育終了後の就労支援に取り組んでいるが、キャリア教育とは。

**答弁** 児童・生徒が自分らしい生き方を展望し、将来経験する立場や役割責任を果たすために望ましい職業観、勤労観を学び、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意志決定能力の4つの能力を成長段階に応じて身に付けていく教育である。

**質問** 中学卒業後、家居、高校中退者いわゆる二トの若者の把握と対応は。きめ細かな寄り添い、アドバイス、見守り等しっかりした対応が望まれるが、新設された「キャリアサポーター」新設される「キャリア教育支援協議会」へどのようなにつなげていくのか。

**答弁** 定職に就かず家庭に引きこもるケースもある。高校と連携し実態把握に努め、家庭訪問や補導活動から就労相談を進め、就労機会の提供につなげるなど、キャリア指導推進のため、「キャリアサポーター」を新設した。幼児期から高校生まで学校でのキャリア教育を広範に支援するため、今年度「大町市キャリア教育支援協議会」を設置する。正しい職業観を養い、生きる力を育むキャリア教育の推進は、必要不可欠な要素である。重点課題とし

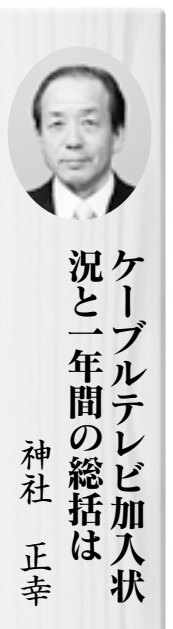
て位置づけ積極的に取り組む。

**質問** キャリア教育の充実で、二トへの対応は人材育成の面からも大事である。しっかりと働き、社会貢献する若者たちを多くすることは、活力あるまちづくりにつながり、先々の財政面にもプラスとなる。市長のご見解は。

**答弁** 元気な子どもたちが将来の地域を支え豊かにする。子どもたちは地域の宝、命である。発達障害、不登校、二トも含め、それぞれの発達段階に応じ、自らの能力を活かし、夢を描く人生のためにも教育の役割は大きい。学校、家庭、地域が一丸となつて子どもたちの活躍を応援することが、さらに輝く大町になる原動力となる。



子どもは地域の宝



ケーブルテレビ加入状況と二年間の総括は

神社 正幸

**質問** ケーブルテレビ放送開始から一年が経過し、現在の加入者件数と、初年度の総括は。今後の経営見直し及び、新番組の取り組みについては。

**答弁** 本年5月末日現在、視聴世帯3、197件、昨年度収入見込み額は、利用料収入6、900万円を含め、7、490万円、支出合計は7、330万円であり、160万円の黒字の見込みである。今後視聴者アンケート調査、自主放送の充実を図り加入者拡大に努力する。

**質問** 原子力災害の監視体制は。放射線測定器の整備計画やダム災害対策及び、観光客の防災対策は充分であるか。

**答弁** 県と連帯を図り、市民への迅速な情報伝達や指示が図れるよう体制の整備を進めている。国より大町市へ食品の放射性物質測定器の貸与が4月26日付けで決定をつけ、5月から10月までに配備されることとなった。給食食材を含め、計測時間20分で放射性セシウム10ベクレル以下までの検出性能のある機種が配備される。

ダム災害に対しては、ダム管理者からの迅速な情報伝達が構築され、ケーブルテレビでの映像確認を開始する。観光客の災害対策の構築に努める。

**質問** 地下水を公水として位置付け

ることに対する市の見解は。

**答弁** 現段階では規制が直ちに必要な状況ではないものと考えているが、今年度は、地下水の利用状況の把握のため、井戸の数、取水量の調査をする。公水問題は検討していく。

**質問** あすかの杜経営破綻について市長は市民の疑心や不満があることを知っているか。それらの責任の所在を明確にすべきと思うが。

**答弁** 市では出資者の立場から、事務調査委員会を立ち上げ、会社経営の全容解明のために取締役会からの資料を求め原因の調査を進めている。必要によつては第三者における調査も視野に置き、市民の皆様への説明責任を果たす決意である。



大町合同庁舎の放射線測定器





**観光振興の  
体制強化を！**

八木 聡

生ごみ堆肥化施設について  
 質問 生ごみ堆肥化施設PFI事業の計画の内容は。

**質問** 例えば、安曇野市観光協会は今年の4月1日に法人化した。全国的に進んでいる観光協会の法人化についてどのように考えているのか。

**答弁** 法人化に向けては、事業展開の可能性や財源確保などについて、慎重に検討を進めなければならないと考えている。

**質問** 法人化に向け、財政的に自立した取り組みをするにしても、現状では人がいない。市の職員はいくら頑張っても、3年や5年で異動する。観光協会の職員は、民間の事業者と何十年とつきあっている。市の観光振興の中心は観光協会が担うべきではないか。

**答弁** 現状では、観光協会が独自に専門的に雇用するのは難しい。これを現実するには、負担金を大幅に増額しなくてはいけない。中長期的に解決策を考えていきたい。

**質問** 中長期的に解決するほど民間に余裕がない。今年の4月まで、駅前の2階に市の正規職員が3名配置されていた。仕事としては観光協会がやる仕事と変わらない。同じ経費をかけるなら、市の正職を2名にして、1人分をお金で出し、それで観光協会で30代などの職員を雇って、長いスパンで働いてもらったらどうか。

**答弁** もっとしばらく考えたい。



拡張予定の八坂堆肥センター

**質問** 既存の八坂堆肥センターの余力スペース等を活用し、生ごみ堆肥化施設に改修するもの。処理能力は日量1・5トン以上を想定している。新しく温泉郷や市街地から収集する。

**質問** 施設をつくった後に、生ごみが出てこないでは困る。出てくる量を把握しているのか。

**答弁** 個々のホテルには聞いていないが、現在市の収集車で行っているのが、総量は把握している。市の事業に協力いただけることは確認している。市街地では4割800世帯の協力を想定している。他の例を参考にしている。



**3セクあすかの杜経営  
破たんと粉飾決算問題**

平林 英市

く知らなかったと発言したが、取締役なのに全く報告が無かったのか。  
**答弁** 副市長 決裁は私のところ上がったこと

**質問** 明日香荘の再開に向け、もっと積極的な姿勢を見せるべきだ。秋ではなく、夏の再開はできないか。

**答弁** 破産手続きがある。什器・備品等の換価作業があり、夏とはいかない。一日も早く指定管理者を選定し、健全な供用をしたい。

**質問** 条例に基づけば市には「あすかの杜」の監査権限がある。平成21年の指定管理者選定時に粉飾決算が発覚していれば認定されなかったはずだ。

**答弁** 当時の対応は適正だったと理解している。「あすかの杜」は3施設の管理運営を目的に設立された会社で、指定取消しの場合、従業員はもっと早い段階で職を失い、取引が継続されたか定かではない。全容解明に努めているので、しばらく時間をいただきたい。

**質問** 指定管理者選定委員会に「あすかの杜」担当の会計事務所の税理士が入っているのは常識では考えられない。

**答弁** 特に問題はなかったと考える。

**質問** 「あすかの杜」は市と県の制度資金を平成22年と23年に、合計で、500万円借りているが、データラメの決算書を作っている。調査委員会は把握しているか。

**答弁** 口座の入金は確認しているが、一回は決算書に計上されていない。  
**質問** 相澤副市長は全員協議会で全



入浴が再開されたさざなみ

ない。資金繰りは社長の権限による。  
**質問** 副市長は「公の立場で取締役になつている」と私の質問に答弁したが、取締役になつた経過は。

**答弁** 副市長 社長から要請された。事務所の責任は大きい。長期に亘る粉飾決算を見逃し、多くの債権者に損害を与えた責任をどのように取るのか。

**答弁** 副市長 3セクは市と独立した別組織である。社外取締役として市の意向を伝えていくが、私自身甘い部分があったと思う。



### 人口増対策

和田 俊彦

**質問** 市の一般的な政策の中に、人口増対策に結び付く政策はたくさんあると思うが。

**答弁** 市の政策のほとんどが、直接的・間接的に定住促進や人口増対策につながるかと考えている。対策を進めるためには、総合的かつ多角的な面から、当市の魅力を向上させ、ここに住むことの喜びに結びつけることが必要である。このため、庁内における様々な施策について、定住や人口増加を図る視点から、改めて内容の点検と見直しを行ったうえで、定住促進ビジョンに反映するよう指示をした。

**質問** 住居環境から見た対策は。

**答弁** 市営住宅の計画的な改築や改修、個人住宅の改修等への支援策の充実、空き家の有効活用など、豊かな自然の中でより快適に暮らすための施策を検討していく。また、民間業者が取り組む地域の特性を生かした住宅地の開発を促進し、優良で低兼な住宅供給を支援していく。

**質問** 雇用環境から見た対策は。

**答弁** 大北地域の雇用状況は大変厳しい状況にあり、市外に転出する場合も少なくなく、移住希望者の就業先の対応も難しい状況にある。働く場を確保するため、市内企業の振興と新たな企業の誘致を積極的に進めることを



環境づくりが地域の魅力に

目的とする「働く場の確保と産業おこし」を重点プロジェクトに位置づけ、付加価値の高い産業の創出などにより、雇用環境

の整備に取り組んでいく。

**質問** 教育環境の整備は。

**答弁** 子供の養育期にある家庭が移住を考えたとき、要件として教育環境の整っている地域を選択することは容易に推測される。教育委員会では、小学校と中学校の連携教育や一貫的教育などに着手している。今後は高校との連携にも取り組んでいく。生まれた自然環境の中で従来にも増して教育環境の整備、充実を図ることにより、子供たちの成長の糧となり、ひいては地域の魅力の一部として人口増対策にも寄与できるよう努めていく。



### 大町総合病院の目指す方向ががん診療について

勝野 富男

**質問** 大北地域にはがん拠点病院がなく、高度な治療を行うには松本や長野市の病院を頼らざるを得ない状況にあるが、中核病院の機能としてがん治療など高度医療の充実強化は大変重要だと考える。今後がん診療をどのように進めていくのか。また、がん拠点病院の指定を目指す方針はあるのか。

**答弁** がん診療体制は、手術療法と化学療法を主体とし、各専門学会のガイドラインに基づいて診療しており、より専門性の高い分野においては専門医のいる医療機関との連携を強化することにより診療にあたっている。また、当院の特徴としては胃や大腸などの消化器系、前立腺などの泌尿器系、子宮乳房などの婦人科系のがんが主流であり、昨年度におけるがんの手術件数は115件で、当院手術件数の4割を占めている。高齢化の進展に伴い、がん診療の需要は一層大きくなってきていることから、現在実施している手術療法と化学療法をさらに充実していくと共に、

総合的な対策を推進していく。

また、がん拠点病院については平成21年に策定した「市立大町総合病院改革プラン」では当院の規模や放射線治療設備が未整備である状況を考慮し「当面国が定めるがん拠点病院の指定は目指さない」とされていた。しかし、県議



中核病院として高度医療の充実を

会の「がん対策推進条例制定検討調査会」が来年の6月県議会を目的に大北や木曾医療圏など、拠点病院の指定要件を整えることが難しい地域を対象に、拠点病院に準ずる「準拠点病院」を導入していくことが検討されていることから、県が進める「準拠点病院」は、他県の状況を見ても指定要件が大分緩和されている。国が定める「がん診療連携拠点病院」の指定を受けるにはハードルがかなり高く、非常に難しい状況にある。しかし、今後県が位置づける「準拠点病院」の指定要件に当院が合致することも考えられるので、県の条例化の動きを注意深く見守り、指定要件に定められる体制整備が可能な場合には「準拠点病院」を目指したい。





### 20年後、30年後の大町のビジョンを今から！

太田 昭司

**質問** 神奈川県秦野市は、橋や道路などを除いた公共施設の総点検を行い、老朽化の現状を明らかにし「選択と集中」を行っている。同市は、公共施設の総床面積を40年かけて、全体の31%の7万2、400平方メートルを削減する。大町市には140を超える公共施設があるが、これから人口が減少していく将来を考え、公共施設の総点検を行うことを提言する。

**回答** 今年度は19年に策定した「集中改革プラン」の取り組み状況の点検評価を行う。「行政評価システムのあり方」「既存施設の見直し」「職員定員管理の適正化」の3項目については喫緊の課題である。公共施設の「選択と集中」という観点から、「施設の利用動態」「類似施設の利用実態」「施設の老朽化」などの現状分析を行い、市の将来を見据えた施設の方向性を示していきたい。

**質問** この4月から大町市の発達支援事業が充実し、新たに始まった「5歳児発達相談」は心待ちにしておられたお母さんも多いことと思う。今後さらさらにきめ細かな支援が行われることを望む。ところで、高校を卒業し、自分が発達障がいであることを知らされないまま社会へ出て、社会生活を送ることが困難と感じ、就職ができない子

も増えている。そのような方々、またそのご家族を支援する対策はあるか。

**回答** 大人の発達障がいについては、適切な支援体制の構築が必要と考える。大北圏で組織する障害者自立支援協議会では、行政や医療機関、福祉関係者に加え、商工会議所やハローワーク、企業関係者で組織する部会において、発達障がいについて理解を深め、支援体制についての話し合いや、市民に開かれた学習会を行っている。また、医療機関の診断では、日常生活や就労についての悩みを伺い、障害年金の受給や各種福祉サービスによる支援に繋がっている。



子ども達の30年後のために



### 農業政策転換と人・農地プラン

竹村 武人

**質問** 国の農業政策は戸別所得補償制度へと変更がなされ、さらに環太平洋パートナーシップ協定参加協議開始や、我が国の食と農林業の再生基本方針が示され、農業を取り巻く情勢は大きく変化している。平成21年度に転作物物生産を支援の産地確立交付金、22年度にコメ戸別所得補償モデル事業、23年度から畑作物を加えた農業者戸別所得補償制度が本格実施された。当市への補償金の変化、効果と問題点は。

**回答** 国の農業政策に伴う当市への交付金は、21年度における産地確立交付金額1億234万円余に対し、23年度の戸別所得補償制度で3億6、778万円余となり、交付金額の対比で約3・6倍となっている。産地確立事業は転作物物に対してのみの助成だが、戸別所得補償制度では対象にコメも含まれ、大幅な増加となった。

**質問** 国の交付金の効果、問題点については、産地確立事業では、協議会において助成内容や助成使途を決められたが、戸別所得補償制度では、ソバ、大豆等の戦略作物について、作物ごとの交付単価が全国一律となっており、経営規模に関わらず、出荷販売農家が交付対象となり、経営面積に応じて一定の交付金が支払われている。一部にバラマキとの意見もあるが、農家の経営継続

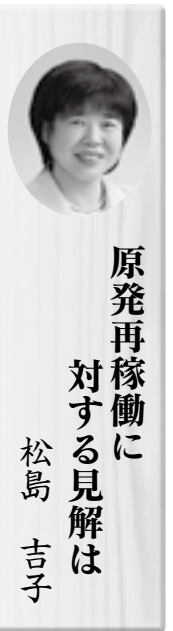
支援や農業の多面的機能を維持するためにも、制度自体は評価できる。

**質問** 国は、今後5年間に高齢化等で大量の農業者がリタイアする事が見込まれるとして、集落による話し合いを通じて、「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を作成し、意欲的な農業者と兼業農家や高齢農家などが、相互に営農を支え合える仕組みづくりを進めるとしているが、当市の見解を伺う。

**回答** 「人・農地プラン」の政策、地域農業に関する課題は様々であるが、市としては、説明会やアンケートを通じて、課題の整理や、地域の話し合いの機会を、できるだけ数多く作れるよう努め、本年度中の策定を目指して取り組む。



水田転作 夢のりんご新矮化園



**原発再稼働に  
対する見解は**

松島 吉子

**質問** 政府と電力会社は、電力不足を盾に、原発の再稼働への動きを加速している。東京電力は電気料金値上げに当たって、新潟県の柏崎刈羽原発を来年稼働させることを条件としている。柏崎刈羽原発は大町市から最も近いところにある原発で、全部で7基ある。福井県の大飯原発が再稼働されようとしているが、福島が収束していない中で原発再稼働には新聞やテレビなどのマスコミ報道で、反対が賛成を大きく上回っている。原発はひとたび事故が起これば、被害の範囲が広大なだけでなく、人類の力では処理できない問題を抱えている。使用済み核燃料の貯蔵が限界に達しているとも言われる。原発から撤退し、再生可能エネルギーに転換すべき時だと思いが、市長の原発に対する考えを改めて伺う。

**質問** 政府と電力会社は、電力不足を盾に、原発の再稼働への動きを加速している。東京電力は電気料金値上げに当たって、新潟県の柏崎刈羽原発を来年稼働させることを条件としている。柏崎刈羽原発は大町市から最も近いところにある原発で、全部で7基ある。福井県の大飯原発が再稼働されようとしているが、福島が収束していない中で原発再稼働には新聞やテレビなどのマスコミ報道で、反対が賛成を大きく上回っている。原発はひとたび事故が起これば、被害の範囲が広大なだけでなく、人類の力では処理できない問題を抱えている。使用済み核燃料の貯蔵が限界に達しているとも言われる。原発から撤退し、再生可能エネルギーに転換すべき時だと思いが、市長の原発に対する考えを改めて伺う。

**質問** 政府と電力会社は、電力不足を盾に、原発の再稼働への動きを加速している。東京電力は電気料金値上げに当たって、新潟県の柏崎刈羽原発を来年稼働させることを条件としている。柏崎刈羽原発は大町市から最も近いところにある原発で、全部で7基ある。福井県の大飯原発が再稼働されようとしているが、福島が収束していない中で原発再稼働には新聞やテレビなどのマスコミ報道で、反対が賛成を大きく上回っている。原発はひとたび事故が起これば、被害の範囲が広大なだけでなく、人類の力では処理できない問題を抱えている。使用済み核燃料の貯蔵が限界に達しているとも言われる。原発から撤退し、再生可能エネルギーに転換すべき時だと思いが、市長の原発に対する考えを改めて伺う。

**質問** 政府と電力会社は、電力不足を盾に、原発の再稼働への動きを加速している。東京電力は電気料金値上げに当たって、新潟県の柏崎刈羽原発を来年稼働させることを条件としている。柏崎刈羽原発は大町市から最も近いところにある原発で、全部で7基ある。福井県の大飯原発が再稼働されようとしているが、福島が収束していない中で原発再稼働には新聞やテレビなどのマスコミ報道で、反対が賛成を大きく上回っている。原発はひとたび事故が起これば、被害の範囲が広大なだけでなく、人類の力では処理できない問題を抱えている。使用済み核燃料の貯蔵が限界に達しているとも言われる。原発から撤退し、再生可能エネルギーに転換すべき時だと思いが、市長の原発に対する考えを改めて伺う。

**質問** 政府と電力会社は、電力不足を盾に、原発の再稼働への動きを加速している。東京電力は電気料金値上げに当たって、新潟県の柏崎刈羽原発を来年稼働させることを条件としている。柏崎刈羽原発は大町市から最も近いところにある原発で、全部で7基ある。福井県の大飯原発が再稼働されようとしているが、福島が収束していない中で原発再稼働には新聞やテレビなどのマスコミ報道で、反対が賛成を大きく上回っている。原発はひとたび事故が起これば、被害の範囲が広大なだけでなく、人類の力では処理できない問題を抱えている。使用済み核燃料の貯蔵が限界に達しているとも言われる。原発から撤退し、再生可能エネルギーに転換すべき時だと思いが、市長の原発に対する考えを改めて伺う。

**質問** 政府と電力会社は、電力不足を盾に、原発の再稼働への動きを加速している。東京電力は電気料金値上げに当たって、新潟県の柏崎刈羽原発を来年稼働させることを条件としている。柏崎刈羽原発は大町市から最も近いところにある原発で、全部で7基ある。福井県の大飯原発が再稼働されようとしているが、福島が収束していない中で原発再稼働には新聞やテレビなどのマスコミ報道で、反対が賛成を大きく上回っている。原発はひとたび事故が起これば、被害の範囲が広大なだけでなく、人類の力では処理できない問題を抱えている。使用済み核燃料の貯蔵が限界に達しているとも言われる。原発から撤退し、再生可能エネルギーに転換すべき時だと思いが、市長の原発に対する考えを改めて伺う。



原発ゼロを訴えて歩く市民

う意見は、実現すれば理想的と考えられるが、現段階では国のエネルギー政策の見直しに併せ、国民全体の議論が深まり、

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

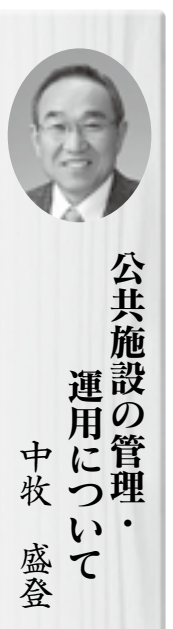
**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。



**公共施設の管理・  
運用について**

中牧 盛登

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。

**質問** 大町市の建物や道路、水路、温泉引湯管等、各部課で管理している行政財産の数はどのくらいあるのか。



取り壊す、いものしはら教員住宅





**高瀬分譲地の移管合意の問題点は**  
大和 幸久

**質問** 市長は、本年4月20日、長野県観光協会より、高瀬分譲地の移管寄附の申し出を受け、合意書に調印した自治法では、地方自治体が財産の取得をする時は、議会の議決が必要と定められている。この適用は受けないと解釈しているのか。

**回答** 今回の合意は、移管・寄附にあたり、双方の確認事項、移管の時期や対象物等について、基本的な部分を合意したもので、地方自治法第96条の議決事件には該当しない。

**質問** 高瀬分譲地の移管・寄附は、明白な財産の取得であり、議会の議決を受けた後でなければ、合意書の調印はできない。この合意書は無効ではないか。

**回答** 市の条例では、議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は2,000万円以上の不動産の買入れとあり、これに該当しないので議決は必要ない。

**質問** 高瀬分譲地という財産の取得が、市条例の規定に該当しないのは、市の条例が未整備のためだ。まず、市の条例を整備し、議会の議決を受けたのち、調印すべきものだ。

**回答** なし  
大町市温泉事業の「ビジョン」確立を  
質問 県観光協会は、今回の高瀬分

譲地移管に際して、温泉引湯管の更新、道路舗装など総額3億4千万円を投じたのち大町市に移管する計画で、今後、この

維持管理費用は全額、大町市の負担となる。市の厳しい財政事情を勘案した慎重な事前審議が求められている。

現在、市の温泉事業は、3つの部に分散して管理され、これに高瀬分譲地が加わる。3部門の施設更新費用は20数億円の見込みで、老朽化により、本年から更新工事に着手する施設もある。

平成11年市議会温泉対策特別委員会報告書は、観光振興の根幹を成す温泉事業における市の先導的な方針確立を求めたが実行されていない。経営計画を含むビジョンの確立が急務ではないか。

**回答** 早急にビジョンの確立を行う。



大町市の源泉の一つ元湯1号

**特別委員会行政視察報告**

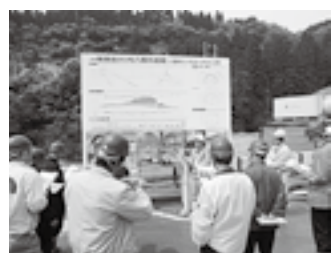
**■高速交通網対策特別委員会**

5月17・18日に、上越魚沼地域振興快速道路と城端氷見活性化推進協議会(富山県高岡市)を行政視察しました。

上越市と南魚沼市を結ぶ上越魚沼地域振興快速道路は、広域交通ネットワークの形成・地域開発の支援・暮らしを支える等の役割を担う道路でした。松糸道路もこれと同じ役割が期待できるものと確信し、意を強くしました。

**■観光対策特別委員会**

城端氷見活性化推進協議会は、JR城端線・氷見線の沿線4市で組織され、地域と公共交通が連携して活性化に取り組んでいます。帰途はJR大系線に乗り、この路線の重要性を再確認しました。



**■防災対策特別委員会**

大町市議会防災対策特別委員会(6名)は、4月17・18日、埼玉県越谷市・東京都武蔵野市・総務省消防庁へ視察に行ってきました。

越谷市では、災害発生時の議会対応を、武蔵野市では、東日本大震災に対する市の取り組みや防災安全センターの活動を、消防庁では、日本の危機管理の現場を目的の当たりに行きました。

武蔵野市や、わが国の安心・安全のために絶えず緊急事態に備えている消防庁など、危機管理意識の高さと実践力を学んできました。この視察を参考に、災害時における市議会の行動指針・組織体制の整備などについて策定中です。



昨今各地で、任意団体から一般社団法人へと移行する観光協会が増えています。当委員会では5月15・16日、静岡県伊東市を訪ね、一般社団法人へ移行した過程と現在の状況を勉強してきました。法人化の目的は、自主自立により社会的信用を増し、独自性を発揮して、戦略的な観光を進めるところにあるようです。ただ経営の素人集団で、マンパワーが不足していることから、今後の人づくりが重要とのことでした。市からの委託事業で収入を得るほかに、自主事業で稼がなければならず、財政的に厳しい面はあるが、職員やる気は確実に上がっているとのことでした。



# 委員会審査報告

## 総務文教委員会

議案第39号「大町市税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について」は、大町市の収納対策強化の一環として、市税以外の公債権も滞納処分執行を可能とするもので、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

議案第41号「平成24年度大町市一般会計補正予算(第1号)」では、総務費において体育施設や公民館等の予約がインターネットを通じてパソコンや携帯電話から行えるように環境を整える委託料1,000万円について、高齢者などにもわかりやすい操作となるよう配慮すると説明がありました。教育費の喜多郎コンサート負担金300万円について、委員から「少し唐突な印象がある。経済効果等の見込みは」との質問があり、行政側から「県内外からの集客も見込んでおり、多様な経済効果が期待できる」との説明がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

陳情第25号「ダム越流・崩壊のシミュレーション結果の公表について」は、「市の照会に対し、ダム管理者から『ダム本体に影響する崩壊場所はない。現時点で地すべり等が発生する可能性は低い等の理由から、シミュレーションは行わない』と回答があり、市

が単独で行う場合莫大な費用を要するので行わないが、事業者には必要な調査を求めていく」との説明がありました。委員から「市が実施することは不可能」等の意見があり、慎重審査の結果、全会一致で不採択と決しました。

陳情第31号「『住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書』提出に関する陳情」は全会一致で採択、意見書を送付。

陳情第23号「遊具設置等について」のうち、旧こぶし保育園跡地に屋根付運動施設設置を求める陳情は、不採択と決しました。

## 社会厚生委員会

議案第40号「大町市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、条例に記載されている診療科目をより簡素に、病床数を総体で表す等の改正について、委員から「条例改正で期待できる改善点は何か」という質疑に対して、行政側から「今回の条例改正により、様々な症状の初期診断を行える総合診療科の設置が可能となり、現在手薄な内科医の負担を軽減することができ、また、病床数の内訳を省略することで、地域のニーズに確に対応した柔軟な病床管理が可能となり、収益面で貢献することが期待できる。いずれも病院事業管理者の裁量分野を拡大できる」との答弁がありました。慎重審査の結果、全

会一致で可決しました。

会一致で可決しました。

栄町自治会長から提出された陳情第23号「遊具設置等について」は「市営住宅敷地内に遊具の設置」「市営住宅での孤独死・防災対策の強化」「くるみ保育園を病児保育等多機能施設とすること」「市営住宅残地及びこぶし保育園跡地周辺を福祉ゾーンに設定すること」を求めるものについて、委員から「保育園は保育園としての機能を果たすことを目的として建設されているため、保育機能の充実を求める願望は認められる。しかし、多機能を持つ施設としての充実が難しい」また「福祉ゾーンに設定することについては、大町市全体を総合的に考えたまちづくりを推進する必要がある。当該地域を福祉ゾーンと位置付けるのは困難である」との意見が出されました。慎重審査の結果、全会一致でくるみ保育園を多機能施設、旧市営住宅残地及びこぶし保育園跡地周辺を福祉ゾーンに設定することを求めるものについては、不採択、他の部分については、願意は妥当として採択しました。

## 産業建設委員会

議案第41号「平成24年度大町市一般会計補正予算(第1号)」のうち商工費について、委員から「観光施設管理事業に関する修繕の内容について」質疑があり、行政側から「現在仮設となっているりんどうヶ丘クラブハウスに至る140メートルの引湯管の敷設替え

である」との答弁があり、委員から「八坂観光施設維持費及び、八坂温泉宿泊施設管理費」に関して、八坂の3施設再開に向けた基本方針について「質疑があり、行政側からは「明日香荘を最優先に指定管理者選定作業を進め、秋の再開に向けて最大限の努力をする。さざなみは利用の多い夏場は直営で入浴のみの営業再開をしたが、10月以降の運営については検討して9月までには方針を決定する。たかがりは、これから再開しても利用が見込める時期を過ぎてしまっが、9月までには方針を決定する」との答弁があり、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

陳情第22号から陳情第24号、陳情第26号から陳情第29号、陳情第32号及び陳情第33号は「道路・水路の整備等について」各自治会長から提出された陳情は、慎重審査の結果、全会一致で採択し、市長へ送付すべきものと決定しました。陳情第30号「株式会社あすかの杜」経営破綻の実態究明については委員から「議会内に調査のための委員会を立ち上げるべき」との意見があり、別の委員からは「株主と債権者が入る委員会の立ち上げは、中立性の観点から不可能ではないか」という意見がありました。また、議会内に一般株主等を入れて委員会を設置することや、監査委員が一般企業の監査を行うことについて、なお調査する必要があるため継続審査との意見があり、慎重審査の結果、賛成多数で継続審査にすべきものと決定しました。



### 6月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	案件	議決の結果	議員名																	
			1 勝野 富男	2 眞嶋 強志	3 平林 英市	4 松島 吉子	5 大厩 富義	6 太田 昭司	7 堀 堅一	8 二條 孝夫	9 神社 正幸	10 和田 俊彦	11 高橋 正	12 岡 秀子	13 大和 幸久	14 八木 聡	15 小林 治男	16 竹村 武人	17 荒澤 靖	18 中牧 盛登
専決処分 の報告 について	報告第1号	専第3号 大町市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	承認																	
	報告第2号	専第4号 大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認																	
	報告第3号	専第5号 大町市税条例の一部を改正する条例	承認																	
	報告第4号	専第6号 大町市都市計画税条例の一部を改正する条例	承認																	
	報告第5号	専第7号 平成23年度大町市一般会計補正予算(第11号)	承認																	
	報告第6号	専第8号 平成23年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	承認																	
	報告第7号	専第9号 平成23年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	承認																	
	報告第8号	専第10号 平成23年度大町市公共下水道特別会計補正予算(第4号)	承認																	
	報告第9号	専第11号 平成23年度大町市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	承認																	
	報告第10号	専第12号 平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)	承認																	
	報告第11号	専第13号 平成23年度大町市水道事業特別会計補正予算(第4号)	承認																	
	報告第12号	専第14号 大町市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	承認																	
	報告第13号	専第15号 選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例	承認																	
議案第37号	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第38号	大町市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第39号	大町市税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第40号	大町市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第41号	平成24年度大町市一般会計補正予算(第1号)	可決 (賛成多数)	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議事第3号	国民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書	可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

専決処分の報告については、  
報告どおり、異議なく  
すべて承認されました。

### 請願・陳情審査結果

- 採択**
  - 陳情第22号 道路・水路の整備等について……………(二ツ屋自治会長)
  - 陳情第24号 道路・水路の整備等について……………(中綱自治会長)
  - 陳情第26号 道路・水路の整備等について……………(東中原町自治会長)
  - 陳情第27号 道路・水路の整備等について……………(神栄町自治会長)
  - 陳情第28号 水路改良についての陳情……………(牛山元廣 他5名)
  - 陳情第29号 道路整備等について……………(大新田町自治会長)
  - 陳情第31号 「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情……………
  - 陳情第32号 道路交差点標示の改良について……………(高見町自治会長)
  - 陳情第33号 生活環境整備等についての陳情……………(清水自治会長)
- 不採択**
  - 陳情第25号 タムの越流・崩壊のシミュレーション結果の公表について……………(新日本婦人の会大町支部支部長)
  - 陳情第34号 市議会議員の報酬を口当制にする陳情……………(議員報酬を考える会代表)
- 一部不採択**
  - 陳情第23号 遊具設置等について……………(采町自治会長)
- 継続審査**
  - 陳情第30号 「株式会社あすかの杜」経営破綻の実態究明について……………(「株式会社あすかの杜」経営破綻の実態究明を求める大町市民の会 世話人 他1名)
- 陳情の取り上げ**
  - 陳情第20号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情……………(すべての肝炎患者の救済を求める全国センター代表 他2名)

# 議会傍聴

6月11日（一般質問2日目）に、大町西小学校6年生の児童が、総合的な学習の一環として、身近な市議会を実感するため、議会傍聴にきました。今後は秋に計画している「子ども議会」の実施に向けて学習を進めていくそうです。

初めての議会体験に様々な感想をいただきましたので、ご紹介します。



今回の議事を聞いていて思ったことの一つは、お年寄りの方が増えているんだったら、近くに飛行場などを作り、残りの人生を楽しく生きてもらうべきだと思います。

私は修学旅行で国会を見に来ました。それで、市の議事堂も同じ感じだと思っていました。でも、市の方が明るい感じで、つかれるような重さありませんでした。私は議員さんたちのがんばりに感謝して、自分も他人も大事にして、ずっと大町市に住んでいきたいです。

市議会を見学して、議員の人がちゃんと手を挙げていたので、ぼくも学校で自分から手を挙げたいです。

市議会を聞いて、未来（大町市の将来）のことまで考えていて「今から考えないとだめなんだなあ」と思いました。

私はこの議会を通して大町はもっと変化していくんだと思いました。大町がもっと変化するには、何回も話し合ってい大町にすればいいと思います。

迷わずピンッと手を挙げていてカッコよかったです。もしたくさん手を挙げたら議長はだれからあてるんですか？なんで話す時、前に出たり出なかったりするんですか？残り時間などがしっかりきまっています1秒を大切にしているんだなと思いました。

大町の将来について、考えたり、今後のことについて考えているのは、初めて知りました。私たちの未来も安心です。

私は、将来大町にいなくなっても、その地域で何ができるかを考えていきたいです。

大町市議会の場所や、席の場所や、場の空気などを知ることができました。ぼくは市議会があることを知りませんでした。でも、今日行って見て、議員さんや市長さん議長さんが大町のためにがんばっていることが分かりました。ぼくも大町の人として何かしたいです。

大町のことについて30年後、50年後などのことを考えていて、こんなに考えていたとは思いませんでした。

今日の市議会のように私も自分の意見を言えるようになり、大町のためにできることがあるか考えたいです。

ぼくは、議会見学をして、もしできたら、あそこに立って、質問や意見を言ってみたいです。

## あなたも市議会を傍聴してみませんか

大町市議会傍聴規則に基づき、議会事務局で傍聴人受付簿に住所・氏名を記入していただくことで、本会議・全員協議会・各常任委員会等をどなたでも傍聴いただけます。

なお会議の様態を、写真撮影・録音ができないことや、いくつかのきまりがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

詳しい日程は大町市ホームページで、または議会事務局までお問い合わせください。

**次の定例会は  
平成24年9月です。**





# 議員定数等を考える講演会開催

「これからの地方議会・議員はどうあるべきか」

6月30日、サン・アルプス大町大会議室で「議員定数等のあり方を考える」これからの地方議会・議員はどうあるべきか」をテーマに、山梨学院大学法学部江藤俊昭教授をお招きして、議会主催の講演会を開催しました。本年3月、大町議長より諮問を受けた「大町市議会議員定数等検討委員会」での検討の中で、この講演会が企画されました。約80人の参加者で、大町市民だけでなく、周辺市町村の議員も数多く出席し、関心の高さが伺えました。「大町市議会議員定数等検討委員会」では、月1回のペースで会議を開き、来年の12月を目処に、議員定数などについて議論し、議長に答申を行う予定です。検討委員は、議員だけでなく、市民委員2名を公募し、一緒に議論を深めていくことや、議会と市民の意見交換会の場で、ご意見をいただきたいと考えています。引き続き、皆さんのご意見、ご参加をよろしく願います。

## 講演の概要

- 大町市議会の議会基本条例は、基本を押さえつつも、独自の規定をいれており、評価できる。特に、市民から意見交換を開催する要望があったときに、受けなくてはいけないとの強制規定は、現在300ほどある他の議会基本条例では見たことがない。
- 地方議会に対する評価は厳しい。(不満6割)
- 水戸黄門のような人がいて、いつも問題が解決できるわけではない。さまざまなレベルの討議を重視し、議会(議決機関)と首長(執行機関)が切磋琢磨することが求められている。
- 法律は、議会にはとんでもない権限を与えている。(条例、予算、決算、主要な計画など)その理由は、議会の多様性にある。合議する多数の良さを活かすことが大切。議会は住民生活に直結する、大切なことを決めている。本会議最終日前日に、議員は、眠れないほど悩んでいますか?
- 議会改革の勘所は、とんでもない権限を自覚することである。ゆえに、説明責任や議員問討議などにつながる。市民からすれば当たり前の話。
- 地方議会は、国と違い一院制で、不足部分は住民が補うように制度設計がされている。住民は条例の直接請求ができ、議員や首長をリコールすることもできる。
- 議会の存在意義は討議と決定。政策立案、討議、議決、行政の監視。
- 総合計画の重視を。総合計画は地域経営のへそ(軸)である。地域経営に責任をもつ議会へ。
- 行政改革の論理は、効率化であり、議会改革の論理は、地域内民主主義の確立である。別々の論理を混同してはいけない。
- 議員報酬と定数は、別々の論理であるが、一体で考える必要がある。
- 議員の仕事の範囲を明確にする必要がある。政党活動、選挙活動は議員の仕事ではない。
- ボランティア議員との言葉のイメージは良いが、実態は美しいものではない。お金持ち、引退した人など、議員になれる人が限られ、多様な声が反映できない。他国と違い日本の自治体は総合行政で守備範囲が広い。ボランティア議員で夜間に議会を開催する考えもあるが、議会事務局の充実や住民が調査を担うなど、相当の覚悟が必要。
- 議員定数を決める根拠は特にないが、議論できる人数を基本に考えることを提案している。1委員会7〜8名以上が良いのではないか。
- 議会の定数・報酬は、現在の議員のためではなく、これからを担う議員のことを考えるべき。

# 焦点

## ケーブルテレビの 発展を願う

大町市ケーブルテレビ事業が  
放送開始から1年が経ちました。  
現状と今後の課題を探ります。



### ■事業の概要

大町市ケーブルテレビ事業は、総事業費約17億円、大町市内の難視聴地域の解消や行政サービスの充実を目的に昨年の4月1日にスタートしました。費用対効果、有線放送との兼ねあいなど議会において様々な疑問や懸念が出され、とりわけ心配されたのは「加入件数」です。昨年4月から本

年5月末までで100件増加し、現在の視聴可能世帯数は3、197世帯(約30%)となりました。初年度の決算収入見込みについては、使用料収入6、900万円と雑収入350万円他で合計7、490万円。支出見込みは、人件費2、720万円と番組購入費・電気料・電柱使用料1、200万円と工事費などで合計7、330万円です。結果(減価償却費を考慮せずに)、約160万円の黒字となる見込みとなりました。また、現場職員の懸命の努力で、スタジオを自作、手探りでの番組づくりなどを行い、一定の評価を市民から得ていると思います。

### ■今後の課題

県内の公営でのケーブルテレビ事業の加入状況を見ますと、そのほとんどが加入率90%以上です。大町市が実施する前に県内の市町村で最低の数値は飯山市の62%ですから、大町市の約30%はあまりに低い数値です。また大町市は、県内19市の中でもっとも人口減少率が激しく、時間とともに加入者数は減っていく傾向にあり、経営の厳しさは増します。加えて近い将来、放送機器のメンテナンス費用が発生します。市が示した目標加入世帯数は、段階的に4、000〜6、000件としており、どの様に目標を達成するのか、ビジョンの提示と一層の努力が求められます。

その他にも、番組の充実、市民参加で番組をつくる「市民レポーター」、「住民ディレクター」の養成、インフラを使った見守りシステムの構築、地元有線放送との関係など課題は山積しています。

この事業は、市内の難視聴地域の解消やインフラを使った福祉・教育・防災・観光・高齢者対策などの新しいサービスが可能との触れ込みでスタートしました。一層の番組の充実やサービスの向上を通じ、加入者を増やし、市民に一層身近なケーブルテレビの運営が強く求められています。

## 編集後記

映画「黒部の太陽」を観た。大画面いっぱい石原裕次郎や三船敏郎など、今は亡き昭和の名優や、現在活躍中の俳優が、40年以上も昔の大町の大自然と共に映し出された。岩小屋沢岳の直下、地中深く繰り広げられたトンネル掘りの男たちの壮絶なドラマに感動した。黒部ダムまで破砕帯を突破してトンネルを貫通させ、建設機材を送り込む基地となった大町市は、黒部ダムの表玄関となった。黒部の観光客は、最盛期約170万人で昨年は約86万人。東日本大震災の影響で最盛期の半分はまだ落ち込んでいる。来年で黒部ダム完成から50周年。なんとかして入り込み数を100万人台まで回復させたいものだ。

さて大震災から1年以上経過して市内の観光にも明るさが見えるかと思いいてみた。ところが意に反して「実は昨年より2割以上も売り上げが減少し、このままではやっていけない」との返事が多かった。観光に関しては6月定例会で、観光協会のあり方について、一般社団法人への移行はどうか、との質問も出されている。厳しい状況の大町観光を復活させるためには、現在の任意団体から一歩進めて、もっと自主独立性の高い法人としての観光協会を考えるべき時期に来ているのかもしれない。(高橋)